

確定申告はお早めに!

申告書は、自分で書いてお早めに!
ぜひ、e-Taxのご利用を!

津島税務署 確定申告会場

▶ 申告期間 / ~3月15日(金)

▶ 開設時間 / 午前9時~午後5時

申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しください。

なお、会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

▶ 開設会場 / 津島商工会議所(津島市立込町4-144)

▶ 申告・納付の期限 /

● 所得税および贈与税 3月15日(金)

● 個人事業者の消費税 4月 1日(月)

※納税には、安全で便利な口座振替をご利用ください。

▶ 申告書の提出先 /

津島税務署 ☎(26)2161

〒496-8720 津島市長王町2-31-1

※電話は自動音声により案内していますので、自動音声に従いお進みください。

※期間中、税務署では申告書の提出はできますが、申告書の作成指導は行っていません。



☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、簡単に申告書を作成できます。

☞ <http://www.nta.go.jp>

☆e-Tax(電子申告)を利用して自宅などから確定申告ができます。

☞ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxの利用には、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。電子証明書をすでに取得されている方は、有効期限切れにご注意ください。

市役所申告会場

▶ 受付期間 / ~3月15日(金)(市役所閉庁日(土・日曜日)を除く)

▶ 開設時間 / 午前8時30分~11時、午後1時~4時

▶ 開設会場 / 市役所 南館 会議室1-3・1-4、立田庁舎、八開庁舎、佐織庁舎

☎ 税務課 ☎(55)7123

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください!

■ 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※不審な電話があった場合には、即答をさげ、①相手の所属部署 ②氏名 ③電話番号を確認したうえで一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

☎ 津島税務署 総務課 ☎(26)2161 (自動音声案内)

